

# 「第2次高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画」の取組内容等対照表

資料12

## 1. 重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

《第1次推進計画》			《第2次推進計画(案)》			
基本的方策(1) 県民一人ひとりの防犯意識を高める			(変更案なし)			
番号	具体的な取組		具体的な取組			担当課
	項目	内容	項目	担当	内容	
1	広報・啓発の充実	<b>「様々な広報媒体を活用した広報・啓発活動」</b> 犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者の理解を深め、防犯意識を高めるため、テレビやラジオ等のメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して防犯に関する広報・啓発を行います。また、条例や防犯上の指針などについて、リーフレットやホームページなどにより、県民や事業者に対して情報の提供を行います。			(変更案なし)	県民男女 スポーツ健康 生企
			前取組では、配布方法・配布先の新たな開拓、他の配布手段等が記されていないことから、各種メディア、自治体広報紙の活用について記述したものの。《微変更あり》			
2		<b>(1)「広報紙等による情報の提供」</b> 県民や事業者の防犯意識を高めるため、交番や駐在所で発行する「ミニ広報紙」や「交番・駐在所速報」の内容を一層充実させることにより、県民や事業者に対して、犯罪発生情報などの情報を提供します。	(変更案なし)	<b>変更</b>	<b>(1)「広報紙等による犯罪情報等の提供」</b> 県民や事業者の防犯意識を高めるため、交番や駐在所で発行する「ミニ広報紙」や「交番・駐在所速報」の内容を一層充実させるとともに、テレビやラジオ等のメディア、市町村広報紙等を活用するなど、より多くの県民への配布とタイムリーな犯罪発生情報等を提供します。 (案～地域課)	地域
3		<b>(2)「あんしんFメールによる不審者等の情報の提供」</b> 県民が地域の不審者情報や身近な犯罪情報をタイムリーに入手できるよう、県民に対して、携帯電話を活用した情報の提供(あんしんFメール)を行います。			(変更案なし)	生企
4	犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供	<b>(3)「ホームページを活用した犯罪情報等の提供」</b> 県民が効果的に自分の安全を守ることができるよう、警察のホームページにより、県民に対して、県内の犯罪情報や不審者情報などを提供します。			(変更案なし)	生企
5		<b>(4)「効果的な防犯活動に関する取り組み事例等の提供」</b> 夜間の門灯の点灯やあいさつ運動など、効果的な防犯対策に関する取り組み事例等や防犯効果のある機器などについての情報を県民や事業者提供します。			(変更案なし)	県民男女 生企
6		<b>(5)「悪質商法等に関する情報の提供」</b> 県民が公的機関を装って振込みを求められるなどの架空請求、不必要な住宅のリフォームを執拗に迫られるなどの悪質商法の被害に遭わないよう、広報紙やホームページなどにより県民に対して、情報の提供を行います。			(変更案なし)	県民男女

《第1次推進計画》			《第2次推進計画(案)》		
基本的方策(2) 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する			(変更案なし)		
番号	具体的な取組		具体的な取組		
	項目	内容	項目	内容	担当課
7	広報・啓発の充実	<b>(1)「様々な広報媒体を活用した広報・啓発活動」</b> 犯罪のない安全安心まちづくりについて県民、事業者、地域活動団体の理解を深めるとともに、地域の防犯意識を高めるため、テレビやラジオ等のメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して防犯に関する広報・啓発を行います。		(変更案なし)	県民男女 スポーツ健康 生企
8		<b>(2)「安全安心まちづくりキャンペーンの実施」</b> 毎年10月11日から20日まで行われる全国地域安全運動期間中に、県民、事業者、地域活動団体、関係機関と連携して、街頭キャンペーンなどを行います。		(変更案なし)	県民男女 スポーツ健康 生企
9		<b>(3)「地域活動の機会をとらえたキャンペーンの実施」</b> 交通安全運動などの各種の活動の機会を捉えて、県民、事業者、地域活動団体に対して、地域で行われる防犯活動への参加を働きかけます。		(変更案なし)	県民男女 スポーツ健康 生企
10	情報共有の促進	<b>(1)「地域における情報交換」</b> 県民、事業者、地域活動団体による自主的な防犯活動を促進するうえで必要な地域における情報の共有のため、市町村と連携して、警察署単位で警察、事業者、地域活動団体などがそれぞれ有する情報を交換する会を開催します。		(変更案なし)	生企
11		<b>(2)「防犯活動団体の活動内容等の公表」</b> 防犯活動団体の活動を活性化させるとともに、その活動内容などの情報を県民や地域活動団体が共有し、参考にすることができるよう、防犯活動団体から情報の提供を受けて、県のホームページなどで公表します。		(変更案なし)	県民男女 生企
12	防犯活動団体に対する支援	<b>(1)「防犯活動団体の設立の支援」</b> 防犯活動団体の設立を促進するため、設立時に出前講座や講師の派遣、資料提供などを行うことにより、防犯活動のノウハウや犯罪に関する情報などを提供するとともに、ベスト、帽子、腕章など活動に必要な物品を提供します。		(変更案なし)	生企
13		<b>(2)「防犯活動団体の活動への支援」</b> 防犯活動団体の活動を促進するため、防犯活動団体に対して、青色回転灯、ベスト、帽子、腕章など活動に必要な物品を提供します。		(変更案なし)	生企
14	防犯活動を担うリーダーの育成	地域における防犯活動を活性化させるため、活動の核となって積極的に活躍するボランティアのリーダーを育成します。		(変更案なし)	スポーツ健康 生企

《第1次推進計画》			《第2次推進計画(案)》		
基本的方策(2) 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する			(変更案なし)		
番号	具体的な取組		具体的な取組		
	項目	内容	項目	内容	担当課
15	青色回転灯装備車両運行団体の拡充	地域における防犯パトロールを促進するため、全市町村において青色回転灯装備車両が運行されるよう、防犯活動団体などに対して、働きかけます。		(変更案なし)	生企
16	事業者等による活動の促進	防犯上特に配慮を要する高齢者や障害者、女性、子どもを犯罪の被害から守るため、事業者に対して、安全シェルター活動に取り組むよう、働きかけます。		(変更案なし)	生企
17	高齢者による活動の促進	(1)「老人クラブへの加入促進」 元気で意欲のある地域の高齢者が、老人クラブの活動の一環として行われる高齢者相互の友愛訪問活動や子どもの見守り活動に積極的に参加できるよう、老人クラブへの加入を促進します。		(変更案なし)	高齢者福祉
18		(2)「老人クラブ等に対する学習・研修機会の充実」 老人クラブなどの行う高齢者相互の友愛訪問活動や子どもの見守り活動が一層拡大するよう、老人クラブなどに対して、ボランティア活動に関する学習・研修の機会を充実させます。		(変更案なし)	生企
19			多様な世代の地域活動への参加促進	子どもや若年者の規範意識と自主的な防犯意識を向上させるとともに、既存の自主防犯組織がより一層活性化するよう、学生や現役で活躍している世代の地域活動への参加を促進します。 (案～県民生活・男女共同参画課)	県民男女スポーツ健康生企

既存の防犯活動団体等の高齢化や後継者不足を解消と活性化の促進、さらに学生や会社員等の現役世代による地域活動への参加を促すために新規取組として追加するもの。

## 2. 重点目標2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める

《第1次推進計画》			《第2次推進計画(案)》		
基本的方策(1) 県民運動として取り組むための仕組みをつくる			(変更案なし)		
番号	具体的な取組		具体的な取組		
	項目	内容	項目	内容	担当課
20	広報・啓発の充実	「シンボルマーク及び標語の普及を通じた啓発」 犯罪のない安全安心まちづくりを進める気運を高め、県民運動として取り組むため、犯罪のない安全安心まちづくりのシンボルマークや標語を公募のうえ定め、その普及に取り組みます。		(変更案なし)	県民男女 生企
21	全県的な推進体制づくり	犯罪のない安全安心まちづくりを総合的かつ効果的に推進するため、県民、事業者、地域活動団体、行政の関係者などが意見の交換や情報の共有を行う場となる「高知県安全安心まちづくり推進会議(仮称)」の設立を呼びかけます。	(変更案なし)	<b>変更</b> 犯罪のない安全安心まちづくりを総合的、かつ効果的に推進するため、「高知県安全安心まちづくり推進会議」を通して、県民、事業者、地域活動団体、行政の関係者などが意見の交換や情報の共有を行うとともに、より一層安全で安心なまちづくりの推進をめざします。 (案～県民生活・男女共同参画課、スポーツ健康教育課、生活安全企画課)	県民男女 スポーツ健康 生企
22	地域における推進体制づくりに対する支援	地域における犯罪のない安全安心まちづくりが総合的かつ効果的に推進されるために、地域住民、事業者、地域活動団体、行政の関係者などで構成される推進体制が整備されるよう、市町村などに対して、情報の提供などの必要な支援を行います。	(変更案なし)	平成20年2月に全県的な推進体制である「高知県安全安心まちづくり推進会議」を設置し、運用を始めていることから、今後は同会議と構成員の活動を活性化させるために上記内容に変更するもの。	県民男女 スポーツ健康 生企
23	市町村に対する支援	市町村が自らの犯罪のない安全で安心な地域社会の実現に向けた取り組みなどを実施していくよう働きかけるとともに、情報の提供などの必要な支援を行います。	(変更案なし)		県民男女 生企
基本的方策(2) 日常生活の場におけるネットワークをつくる			(変更案なし)		
24	防犯活動団体と自主防災組織との連携に対する支援	防犯活動団体と自主防災組織が一体となって防災訓練や防犯パトロールなどに取り組むことにより、それぞれの団体の活性化を図ることができるよう、市町村と連携して防災や防犯に関する情報を提供します。	<b>廃止</b>	<b>【新設：重点目標5へ】</b> 地震等災害に関する取組については、新たに重点目標を設定して別の取組とするため。	南海地震 県民男女 生企 地域
25	地域の支えあいのネットワークづくり	地域の支えあいのネットワーク構築のため、事業者及び地域活動団体に対して、県と犯罪のない安全安心まちづくりに関する協定や覚え書を締結するよう働きかけます。	(変更案なし)	<b>変更</b> (1)「地域の支えあいネットワークの構築」 地域の支えあいのネットワーク構築のため、事業者及び地域活動団体に対して、県と犯罪のない安全安心まちづくりや地域の見守りに関する協定等を締結するよう働きかけます。 (案～地域福祉政策課)	地域福祉 生企
			地域福祉政策課が実施する民生委員・児童委員協議会等との協定が「地域見守り協定」としたものであることから、「地域の見守り」を追加明記するもの。		

《第1次推進計画》			《第2次推進計画(案)》			
基本的方策(2) 日常生活の場におけるネットワークをつくる			(変更案なし)			
番号	具体的な取組		具体的な取組			
	項目	内容	項目	追-変-新	内容	担当課
26	地域の支えあいのネットワークづくり	地域の支えあいのネットワーク構築のため、事業者及び地域活動団体に対して、県と犯罪のない安全安心まちづくりに関する協定や覚え書を締結するよう働きかけます。	(変更案なし)	新規	(2)「中山間地域における安全・安心の確保に向けた仕組みづくり」 過疎化・高齢化などで世帯数が減少し、コミュニティ機能が衰退した地域において、住民同士の助け合いや近隣集落、NPO、住民グループ等の連携で、集落維持・存続や支えあい、安全・安心の仕組みづくりにつながる取組を支援します。 (案～地域づくり支援課)	地域づくり
平成21年から地域づくり支援課が庁内推進会議に入り、同課が進める高知県過疎地域自立促進計画に沿った取組を実施しているもの。《タイトル名を微変更》						
27	防犯活動団体との連携の促進	防犯活動団体と連携して、見守り活動や合同防犯パトロールを行うほか、防犯活動団体に対し、必要な情報を提供します。			(変更案なし)	生企

3. 重点目標3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する

《第1次推進計画》		《第2次推進計画(案)》			
基本的方策(1) 学校等における児童等の安全を確保する		(変更案なし)			
番号	具体的な取組		具体的な取組		
	項目	内容	項目	内容	
28	学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言	学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。 県立の施設については、学校等における児童等の安全の確保のための指針に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。	(変更案なし)	(変更案なし)	私学・大学 障害保健 児童家庭 生涯学習 スポーツ健康
29		(1)「安全管理のためのマニュアルの策定等の促進」 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による、郊外活動や休日などさまざまなケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。 また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)放課後児童健全育成事業の用に供される施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう働きかけます。	(変更案なし)	(1)「安全管理のためのマニュアルの策定等の促進」 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による、郊外活動や休日などさまざまなケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。 また、 <u>放課後子どもプラン推進事業の関係施設の運営管理マニュアル</u> などに防犯の視点が盛り込まれるよう働きかけます。(案～生涯学習課)	私学・大学 障害保健 児童家庭 幼保支援 生涯学習 スポーツ健康 生企
30	学校等の安全確保体制づくりの促進	前取組に記述している「放課後児童健全育成事業」は、生涯学習課所管の「高知県放課後子どもプラン推進事業」に組み込まれており、担当課として取組を推進するうえで変更を希望しているもの。	変更	(1)「安全管理のためのマニュアルの策定等の促進」 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による、郊外活動や休日などさまざまなケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。 また、放課後子どもプラン推進事業の関係施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう働きかけます。(案～幼保支援課)	
31		前取組に記述している「や休日」を削除希望。		(1)「安全管理のためのマニュアルの策定等の促進」 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による、郊外活動などさまざまなケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。 また、放課後子どもプラン推進事業の関係施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう働きかけます。	
32		(2)「学習塾に対する児童等の安全の確保の啓発」 学習塾に通う子どもの安全を確保するため、学習塾などに対して、「学習塾に通う子どもの安全確保ガイドライン」の周知に努めます。	(変更案なし)	廃止	生涯学習
33		(3)「不審者侵入防止訓練の実施の促進」 教職員などを対象として、不審者の侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。	(変更案なし)	ガイドライン策定後、国からの通達等もなく、報告すべき取組もない。また、学習塾の所管が教育委員会でないとの理由で削除を希望するもの。	私学・大学 障害保健 児童家庭 生涯学習 スポーツ健康 生企

《第1次推進計画》			《第2次推進計画(案)》		
基本的方策(1) 学校等における児童等の安全を確保する			(変更案なし)		
番号	具体的な取組		具体的な取組		
	項目	内容	項目	内容	担当課
34	学校等における子どもの見守り活動等の推進	学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体と連携して、学校等における見守り活動などの効果的な安全確保の取り組みを実施します。		(変更案なし)	私学・大学 障害保健 児童家庭 生涯学習 スポーツ健康 生企
35	児童等への安全教育の充実	(1)「防犯教室の開催」 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。		(変更案なし)	私学・大学 障害保健 児童家庭 生涯学習 スポーツ健康 生企
36		(2)「安全マップ作成の促進」 児童等の危険予測能力、危険回避能力を高めるため、学校の設置・管理者に対して、安全マップの作成による安全教育を行うよう働きかけます。		(変更案なし)	スポーツ健康 生企
37	防犯環境整備の促進	学校等へ不審者が侵入して、児童等へ危害を加えることを防ぐため、学校の設置・管理者に対して、施設・設備の整備と定期的な安全点検を実施するよう働きかけます。		(変更案なし)	私学・大学、障 害保健 児童家庭、生涯 学習 スポーツ健康
基本的方策(2) 通学路等における児童等の安全を確保する			(変更案なし)		
38	通学路等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言	通学路等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者や保護者、その他の関係者に対して、通学路等における児童等の安全の確保のための指針の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。		(変更案なし)	幼保支援、生涯 学習 スポーツ健康 生企
39	通学路等における児童等の見守り活動の推進	(1)「学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、関係団体等との連携」 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体などと連携して、通学路等における登下校時のパトロール活動や見守り活動などの効果的な安全対策を実施します。		(変更案なし)	スポーツ健康 生企
40	通学路等における児童等の見守り活動の推進	(2)「通学路等における声かけ運動の実施」 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体などと連携して、通学路等における児童等への声かけ運動を推進します。		(変更案なし)	スポーツ健康 生企 少年
41		(3)「セーフティステーション活動の促進」 「こども110番のいえ」をはじめとした児童等の緊急避難所(セーフティステーション)が、学校等や地域の状況に応じて適切に設置されるよう、県民及び事業者に対して働きかけます。 また、「こども110番のいえ」などの設置者に対して、不審者情報の提供や防犯指導を行います。		(変更案なし)	生企
42	通学路等の環境整備の促進	学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、通学路等の管理者、警察署など関係者が連携して、危険箇所などを把握するとともに改善に向けて取り組むよう働きかけます。		(変更案なし)	道路、公園下水 道 スポーツ健康 生企

《第1次推進計画》			《第2次推進計画(案)》		
基本的方策(3) 子供の安全を確保する			(変更案なし)		
番号	具体的な取組		具体的な取組		
	項目	内容	項目	内容	担当課
43	広報・啓発の充実	「地域ぐるみで子どもを守る広報・啓発の実施」 テレビ・ラジオ等のメディア、県の広報紙、ホームページなどの様々な広報媒体を活用した地域ぐるみで子どもを守る意識を高めます。		(変更案なし)	県民男女スポーツ健康生企
44		(1)「子どもへの虐待をさせないという気運を高めるための取り組みの実施」 地域社会において、子どもへの虐待をさせないという気運を高めるための広報啓発を行います。		(変更案なし)	児童家庭
45		(2)「虐待やいじめから地域ぐるみで子どもを守る意識を高めるためのネットワークづくり」 虐待やいじめから子どもを守るという意識を高めるため、学校、PTA及び民生委員、児童委員などが虐待やいじめの発生状況、虐待の早期発見方法などの情報を共有できるネットワークづくりに取り組みます。	(変更案なし)	(2)「虐待やいじめから子どもを守るネットワークの活用」 虐待やいじめから子どもを守るという意識を高め、虐待やいじめの早期発見・早期対応のため、学校、PTA及び民生委員、児童委員などがつながる既存のネットワークを活用できるよう取り組みます。(案～少年課)	地域福祉生涯学習人権教育少年 ※小中学校高等学校特別支援
<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;">           虐待及びいじめに関するネットワークは、要保護児童対策地域協議会(市町村担当部署と児童相談所)などが確立しており、「ネットワークづくり」からこれらネットワークを活用するような取組への変更。         </div>					
46		(3)「ルールや法を守る心を育てる取り組みの実施」 子どもが周りの大人との信頼関係に支えられながら、幼児期から物事の善悪を正しく判断する力を養い、ルールや法を守る心を育みます。	(変更案なし)		幼保支援生涯学習少年
47	子どもたちを健やかに育てる取り組み	(4)「犯罪に巻き込まれない力を育成する取り組みの実施」 子どもが犯罪に巻き込まれないよう、危険を察知し回避できる能力を育成するための取り組みを行います。		(変更案なし)	スポーツ健康少年
48		(5)「子どもがネット上のトラブルに巻き込まれない取り組みの実施」 インターネットや携帯電話などの普及が急速に進む中、子どもが被害者にも加害者にもならないよう、携帯電話などにおけるフィルタリングの普及や情報に関するモラルの教育を行います。		(変更案なし)	人権教育生企 ※小中学校高等学校
49		(6)「保護者に対する相談による支援」 子育てやしつけなどに悩み不安を抱く保護者や家族などに対し、相談により児童養育を支援します。		(6)「保護者に対する相談等による支援」 子育てやしつけなどに悩みや不安を抱く保護者や家族などに対し、相談等により児童養育を支援します。(案～少年課)	児童家庭幼保支援生涯学習少年
50			(変更案なし)	変更(6)「親の子育て力を高めるための支援」 子育てやしつけなどに悩みや不安を抱く保護者や家族などに対し、講話や相談等により児童養育を支援します。(案～幼保支援課)	
<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;">           前取組にタイトル「保護者に対する相談による支援」を「親の子育て力を高めるための支援」へ、内容文中「相談により」を「講話や相談等により」として、相談以外の講話や教室に対応するよう内容を変更するもの。         </div>					

《第1次推進計画》			《第2次推進計画(案)》		
基本的方策(3) 子供の安全を確保する			(変更案なし)		
番号	具体的な取組		具体的な取組		
	項目	内容	項目	内容	担当課
51		(6)「保護者に対する相談による支援」 子育てやしつけなどに悩み不安を抱く保護者や家族などに対し、相談により児童養育を支援します。	(変更案なし)	(6)「親の子育て力を高めるための支援」 子育てやしつけなどに悩みや不安を抱く保護者や家族などに対し、講話や相談等により児童養育を支援します。	児童家庭 幼保支援 生涯学習 少年
52	子どもたちを健やかに育てる取り組み	(7)「子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所づくりの推進」 放課後や週末などに学校の余裕教室や地域において、学習支援やスポーツ、文化活動または地域住民との交流活動を行うなど、子どもの安全で安心な居場所づくりを推進します。	少年課と幼保支援課の変更内容を合わせたもの。 (変更案なし)		生涯学習
53			(変更案なし)	(8)「高知県学校・警察連絡制度の適正な運用による警察と学校、保護者が連携した子どもへの支援」 警察と学校、保護者との連携を強化して、問題行動等の発生及び再発の防止に取り組みます。 (案～人権教育課・小中学校課・高等学校課・特別支援課)	人権教育 少年 ※小中学校 高等学校 特別支援
			新規 上記(7)の「ネット上のトラブル」関連の取組を上記(2)へ統合し、新たに「高知県学校警察連絡制度」に関する記述を設ける旨希望があったもの。		
基本的方策(4) 高齢者、障害者、女性の安全を確保する			(変更案なし)		
54	広報・啓発の充実	地域社会において、高齢者などへの虐待やDV等の暴力を許さない気運を高めるための広報啓発を行います。	(変更案なし)		高齢者福祉 県民男女
55		(1)「市町村等と連携した見守り活動の実施」 市町村や地域安全協(議)会などと連携して、高齢者が地域で安全で安心して生活できるよう、個別訪問による高齢者の見守り活動を行います。	(変更案なし)		生企 地域
56	高齢者の見守り活動の推進	(2)「地域活動団体等と連携した見守り活動の実施」 高齢者をターゲットにした架空請求や悪質商法などによる被害を防ぐための講習会等を開催するほか、地域活動団体の協力を得て、個別訪問などによる情報の提供や啓発を行います。	(変更案なし)		県民男女 生企 地域
57		(3)「地域包括支援センターを中心とする見守り活動への支援」 地域包括支援センターを中心とする高齢者に関する行政機関、福祉保健所、NPO、老人クラブなどのネットワークが実施する高齢者の見守り活動に対し、情報の提供などの支援を行います。	(変更案なし)		高齢者福祉

《第1次推進計画》			《第2次推進計画(案)》		
基本的方策(4) 高齢者、障害者、女性の安全を確保する			(変更案なし)		
番号	具体的な取組		具体的な取組		
	項目	内容	項目	内容	担当課
58	障害者の見守り活動の促進	(1)「市町村や事業者等の行う見守り活動の促進」 障害者が地域において安全で安心して生活できるよう、市町村や事業者などが連携して行う障害者の障害特性に配慮した見守り活動を促進します。		(変更案なし)	障害保健 生企
59		(2)「情報の提供」 地域で生活する障害者が悪質商法や犯罪の被害に遭わないために、障害特性に配慮した適切な情報の提供などに努めます。		(変更案なし)	障害保健 県民男女
60	女性の犯罪被害回避に関する取り組み	(1)「情報の提供」 地域で生活する障害者が悪質商法や犯罪の被害に遭わないために、障害特性に配慮した適切な情報の提供などに努めます。		(変更案なし)	生企
61		(2)「防犯教室等の実施」 女性がちかみや暴行などの被害に遭わないために、要望に応じて、防犯教室や護身術など実践的な訓練を実施します。		(変更案なし)	生企
62		(3)「地域ぐるみの防犯活動の実施」 事業者、防犯活動団体と連携して、ちかみやのぞきなど女性を対象とした事犯の多発時期や多発地域を重点的に、防犯パトロール等の見守り活動を実施します。		(変更案なし)	生企 地域
基本的方策(5) 観光旅行者等の安全を確保する			(変更案なし)		
63	安全情報の提供	(1)「観光旅行者等に対する安全情報の提供」 観光旅行者等が犯罪の被害に遭わないよう、旅館・ホテル・観光施設などの関係業者の協力を得て、観光旅行者等に対し、犯罪の発生状況や危険箇所などの地域の安全情報を提供します。		(変更案なし)	生企
64		(2)「観光事業者に対する安全情報の提供」 観光事業者などが自主的な防犯対策を行うことができるよう、旅館・ホテル・観光施設などの観光事業者に対し、観光旅行者等が遭遇するおそれのある犯罪などについて、発生状況や防犯対策などの情報を提供します。		(変更案なし)	生企
65	従業員等に対する防犯教育の促進	観光事業者などが自主的に実施する従業員研修等の中で防犯教育が行われるよう、観光事業者などに働きかけます。		(変更案なし)	観光政策 生企

#### 4. 重点目標4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する

《第1次推進計画》			《第2次推進計画(案)》		
<b>基本的方策(1)</b> 犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場および駐輪場を普及する			(変更案なし)		
番号	具体的な取組		具体的な取組		
	項目	内容	項目	内容	担当課
66	犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知	防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐輪場が普及していくよう、犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知を図ります。		(変更案なし)	道路、都市計画 公園下水道、県民男女 生企 ※経営支援
67	犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場の整備	県が管理する道路等について、犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針に基づき、照明灯などの設置による明るさの確保、草刈り、除草、剪定などによる見通しの確保などの整備に努めます。		(変更案なし)	道路 都市計画 公園下水道
<b>基本的方策(2)</b> 犯罪の防止に配慮した住宅を普及する			(変更案なし)		
68	犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針の周知	防犯性の高い住宅が普及していくよう、県民、事業者、地域活動団体、建築関係団体に対し、リーフレットやホームページなどで情報の提供などを行い、犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針の周知を図ります。		(変更案なし)	住宅 建築指導 県民男女 生企
69	住宅の安全に関する情報の提供	<b>(1)「住宅の防犯対策についての情報の提供」</b> 既存住宅を含めた住宅性能表示の普及や、犯罪防止に配慮した住宅の普及のため、住宅における防犯についての情報収集と、ホームページなどによる情報の提供を行います。		(変更案なし)	住宅 生企
70		<b>(2)「防犯機器の情報の提供」</b> ホームページや展示などにより、補助錠やセンサーライトなどの防犯機器、その他の情報提供を行い、犯罪の防止に配慮した住宅の普及を図ります。		(変更案なし)	生企
71	県営住宅の整備	県営住宅について、犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針に基づく整備に努めます。	(変更案なし)	県営住宅について、犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針に基づく整備に努めます。 また、市町村営住宅についても、同様の整備に努めるよう情報提供と指導を行います。(案～住宅課)	住宅
			旧の取組には、市町村住宅への整備がないことから、新たに市町村への呼びかけと情報提供を追加するもの。		
<b>基本的方策(3)</b> 犯罪の防止に配慮した店舗等を普及する			(変更案なし)		
72	金融機関に対する啓発	金融機関に対し、必要な防犯情報を提供するほか、防犯訓練の実施の支援など、必要な防犯対策の指導を行います。		(変更案なし)	生企
73	深夜小売店舗に対する啓発	コンビニなどの深夜小売店舗に対し、夜間複数勤務、通報機器や防犯カメラの設置、カラーボールの配備他の防犯体制の整備について啓発を行います。		(変更案なし)	生企

5. 重点目標5 南海地震等大規模な災害の発生に対応できる安全確保の仕組みをつくる(案)

【新設】

南海地震の発生が予想されるなか、東日本大震災の現状を認識したうえで、想定される安全安心まちづくり活動に関する取組も取り入れる必要がある。

《第1次推進計画》			《第2次推進計画(案)》			
基本的方策(1) なし			基本的方策(1) 地震等災害の発生に備えた仕組みをつくる			
番号	具体的な取組		具体的な取組			
	項目	内容	項目	進・変・廃	内容	担当課
74			防犯活動団体と自主防災組織との連携に対する支援	新規	防犯活動団体と自主防災組織が一体となって、防災訓練や防犯パトロールなどに取り組むことにより、それぞれの団体の活性化を図ることができるよう、市町村と連携して防災や防犯に関する情報を提供します。 (案～県民生活・男女共同参画課)	南海地震 県民男女 生企 地域
基本的方策(2) なし			基本的方策(2) 地震等災害の発生後における地域住民の安全を確保する			
75			被災地等における子ども・女性への支援	新規	災害等によって日常生活を奪われ、避難所等の生活や通学・通園、子育て等に不安を抱える子どもや保護者、女性に対して、地域ぐるみの学校安全体制整備の取組に対する支援等により、早期に子どもの安全を確保するとともに、子育て不安やDVなどの問題解決に向けた支援を行います。 (案～県民生活・男女共同参画課)	県民男女 スポーツ健康 幼保支援 生企 少年
76				新規	(1) 避難所等における安全情報の提供 避難所や仮設住宅において、災害等に乗じた犯罪や生活上のトラブルによる不安を解消し、被災住民等の安全で安心な生活を確保するため、犯罪の発生状況や防犯対策、生活上のトラブル防止に関する情報を提供します。 (案～県民生活・男女共同参画課)	県民男女 生企 地域
77			安全情報の提供	新規	(2) 無人家屋や店舗等の防犯対策に関する情報の提供 避難等によって無人となった家屋や店舗等が窃盗などの被害に遭わないよう、避難住民等に対して、犯罪の発生状況に関する情報を提供します。 また、自主ボランティア団体等の速やかな結成による見守り活動など、防犯対策の強化を働きかけます。 (案～県民生活・男女共同参画課)	県民男女 生企 地域
78			防犯活動団体等の活動の再開と活性化に向けた支援	新規	被災後の復旧・復興期における防犯活動団体等の活動の早期再開、自主的な活動の活性化を図るため、活動に必要な情報の提供やベスト、腕章、帽子等の物品の提供など支援します。 (案～県民生活・男女共同参画課)	県民男女 生企